

- 1 開催日時：平成23年6月13日（月） 17：30～18：42
- 2 場所：内閣総理大臣官邸2階小ホール
- 3 出席者：
  - 内閣総理大臣 菅 直人（冒頭挨拶）
  - 内閣官房長官 枝野 幸男（議長）
  - 総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進） 片山 善博（議長代行）
  - 財務大臣 野田 佳彦
  - 国家戦略担当大臣 玄葉 光一郎
  - 内閣府特命担当大臣（行政刷新） 蓮 舫
  - 社会保障・税一体改革担当大臣 与謝野 馨
  - 厚生労働大臣 細川 律夫
  - 内閣府特命担当大臣（防災） 松本 龍
  - 経済産業大臣・原子力経済被害担当大臣 海江田 万里
  - 全国知事会会長 山田 啓二（副議長）
  - 全国都道府県議会議長会会長代理 高嶺 善伸
  - 全国市長会会長 森 民夫
  - 全国市議会議長会会長 五本 幸正
  - 全国町村会会長 藤原 忠彦
  - 全国町村議会議長会会長職務執行者 中崎 和久
  - 内閣官房副長官 仙谷 由人（陪席）
  - 内閣官房副長官 福山 哲郎（陪席）
  - 内閣官房副長官 瀧野 欣彌（陪席）
  - 内閣府副大臣 平野 達男（陪席）
  - 総務大臣政務官 逢坂 誠二（陪席）
- 4 協議事項：
  - 社会保障・税一体改革について
  - 東日本大震災復興対策について

---

○挨拶等

（枝野内閣官房長官） ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日は法制化後、初めての協議の場となります。この協議の場で中身の濃い意見交換を行うことによって、地域主権改革を推進するとともに、国と地方の政策を効果的、効率的に推進することができるよう、国側、地方側双方の皆様の御尽力をお願い申し上げます。

本日の協議事項は社会保障・税一体改革について及び東日本大震災復興対策についてであります。社会保障・税一体改革に関して与謝野大臣と細川大臣に、東日本大震災復興対策に関して松本大臣と海江田大臣に、それぞれ臨時の議員として御出席をいただいております。

なお、これ以降の会議の進行については逢坂総務省大臣政務官をお願い申し上げます。

(逢坂総務大臣政務官) 逢坂でございます。これより議事を進めさせていただきます。

最初に、菅総理からご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(菅内閣総理大臣) 皆様、今日は御苦勞様です。法律で正式に設けた国と地方の意見交換の機会の第1回目ということで、ある意味では歴史的な意味を持っているのではないかと考えております。これまでもいろいろな機会に地方六団体の皆様からお話を聞かせていただいておりますけれども、やはり法律でルール化されたことの持つ意味は、それなりに大きなものがあり、これが良い意味で地方分権、地方自治の推進にもつながり、また、国政においても自治体との連携の中でしっかりと行政、政治が行える大きな一歩になることを期待しております。

今回の大震災においても、自治体同士の相互協力というものが、ある意味では国を通さない形で迅速に行われた場面がたくさんあったと聞きまして、大変私たちも皆様方のそのような活動に敬意を表しております。同時に、逆に言えばそういう中であって、国が更にやるべき役割についても、今回の大震災の教訓を踏まえながら、今後に向けていろいろと皆様方の御意見を頂きながら考えてまいりたいと思っております。

現在、社会保障と税の問題でも、既にいろいろ議論が行われていると聞いておりますけれども、大変重要な政策であり政治課題であります。多くは自治体が直接担っているわけでありますが、政府としては、それぞれの自治体の独自性があるもの、あるいは国全体でルール化されているもの、それぞれありますので、そういった問題についてもこの場が有意義な場として機能することを期待をいたしております。

そんなことで、今日の第1回目の会議を意義ある会議にできるように私からもお願いし、私どももそのような姿勢で臨んでまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(逢坂総務大臣政務官) それでは、引き続き山田全国知事会長からご挨拶をいただきますが、山田知事会長は地方側から互選の結果、本協議の場の副議長に選任をされておりますので、お知らせ申し上げます。

それでは、山田会長、お願いします。

(山田全国知事会会長) 本日は、第1回の国と地方の協議の場に、総理自ら御出席いただき、今、東日本大震災の対策で大変お忙しい中、こうして国と地方の協議の場の充実のためにお力添えをいただき、心からお礼を申し上げます。

この国と地方の協議の場は、我々にとりましては正に念願の場でありませぬ。しかし、実は、協議の場をつくる時に、その設立目的について国の提案と地方の提案には少しずれがありました。国の提案は、地域主権改革を推進するための協議の場であるという形で出されました。それに対して、私たちは、これからの時代は国と地方が協力して、政策をともに一生懸命考えていくことによって、本当に良い国をつくるためにやっていくんだということで、国及び地方公共団体の政策の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的とすることを並立で入れさせていただきました。

そうした面で我々も、これから本当に地方自治の幼年時代が終わって、これから責任を持って、国と一緒にこの国の再生、復興のために頑張ることが出来ます。これが協議の場の一番大きな目的ではないかと思っておりますので、今日は忌憚<sup>たん</sup>のない意見交換をさせていただきたいと思っておりますし、もしかしたらちょっと最近の社会保障改革の進め方について、地方の方から厳しい意見が出るかもしれませんが、それは、これからそうした問題について、何としても、国と地方は協力してやっていかなければならないという思いから出るものだとすることを御了承いただきたいと思います。

本日は本当にありがとうございます。

(報道関係者退室)

(逢坂総務大臣政務官) それでは、早速議事に入りたいと思いますが、今日は先ほど来、話がございましたとおり、法制化後、初の協議の場となりますので、これから若干の懇談の時間を設けたいと思います。

今日の議題は税と社会保障あるいは震災の問題でございますけれども、議事に入る前に何か皆様で懇談があれば、議事以外のことでも結構ござ

いますので、どうぞお話いただければと思います。それでは、森会長。  
(森全国市長会会長) 私は、今日は社会保障・税一体改革の一点に絞って出てきました。6月10日にも「社会保障・税一体改革に関する意見交換」の場で、意見を聞いていただきました。まず第一に国と地方の協議の場ができたことは大変嬉しゅうございます。それは本当に心から感謝しておりますが、民主党の政権の基本方針として一貫性を出してほしいと思います。つまり、社会保障を国と地方とが協力して実施するという考えに立つのか、国と地方が対立して、国は国で勝手にやり、地方は地方で勝手にやれという形にするかという、国の形を決めることが私は社会保障・税一体改革の問題だと思っております。

全国の市長は809人おりますが、これは例えば子ども手当のようにお金だけの問題、負担だけの問題ではなく、地方公共団体の役割そのものも否定されたのではないか、あるいは長年の懸案である偏在性の少ない税体系を構築したいという悲願を真っ向から否定されたのではないか、という気持ちを持っているということをお伝えしたいと思います。

(逢坂総務大臣政務官) ありがとうございます。

山田会長、どうぞ。

(山田全国知事会会長) 総理にも理解していただきたいのですが、社会保障の問題についての国の検討の場は、自民党政権のときにもあったのです。自民党政権のときの委員構成と、今回の集中検討会議の委員構成を見ますと、どちらも、学識者、経済界、労働界、そしてNPOを主体とするそうした方の代表が出ておられる。1つだけ除かれたものがありまして、それは地方公共団体の委員であります。

実は社会保障国民会議は私が委員として出ていましたが、今回は、地方は最初から委員から外されました。我々はある面と言うとパートナー、実行部隊なので、そこでいろいろと協議をするのかと思っていたのですが、我々の意見をきちんと聞いていただき、それが記者発表され、それに対して政府が対応されたという話は、この前の6月8日の第1回成案決定会合以降ぐらいしかありません。

いろいろと事情を裏で聞いていただいたことはあるのかもしれませんが、そうしたやり方に対して、地方は今、本当に聞いていただけたのかという不安と不満をかなり持っています。社会保障というのは国民にとって最大の懸案でありまして、社会保障について説明するのは誰なのでしょうかと私どもはいつも言っております。国民の皆さんに説明をするのはマスコミでしょうか、それとも政府でしょうか。それは多分、社会保障に

ついて説明するのは、地方公共団体の現場で実行している職員、首長であります。それによって初めて国民の皆様が理解が得られるのだと思いますので、そうした点について地方が、最初から外されていたという思いを持ってしまったのは、私はマイナスではないかと思っております。

(逢坂総務大臣政務官) 藤原会長、どうぞ。

(藤原全国町村会会長) このような国と地方の協議の場が法的に確立されたということで、本当に感謝を申し上げます。今まで地方の声がどこかで消えてしまうことが非常にあったわけですが、今後はストレートに国へ届けられるということで感謝しております。積み残しのいろいろな問題等がありますので、今後こういう機会を通じて率直に意見を交わせたらと思っております。よろしく願いいたします。

(逢坂総務大臣政務官) ありがとうございます。そのほか議事に入る前に何か発言される方はいらっしゃいますか。森会長、どうぞ。

(森全国市長会会長) 私は、事実上の国と地方の協議の場の1回目に出たときに大変感激したことがあります。それは当時、鳩山総理でありましたが、NPO、ボランティアなどの「新しい公共」を民主党は重視していく、だから「新しい公共」と直接組める基礎自治体を重視するという発言があり、それ以来、本当に感激したのですが、裏切られているような気がしております。

私は、民主党が「新しい公共」を掲げ、寄附優遇税制の拡大を検討されていることを高く評価しております。新しい日本の形をつくる大きな意味合いがあり、それについて高い見識を持っている政党だと今でも思っております。よろしく申し上げます。

(逢坂総務大臣政務官) ありがとうございます。国側の方では特に。

(菅内閣総理大臣) 今日は、これからの協議のところは、私は同席できませんが、今のお話も含めてお聞きしました。

基本的な考え方は、特に今の森会長からのお話も含めて変わっておりません。やはり「新しい公共」の重要性を含めて、基礎自治体あるいは都道府県の重要性を十二分に認識しております。

社会保障については、議論に入っていくと思いますが、当然ながら自治体においても大変厳しい財政の中でいろいろ御苦労いただいたり、独自のいろいろな施策を広げていただいているということは、住民にとっては大変心強いことだと思います。

同時に、国において、社会保障を持続可能なものとして成り立たせていくことを含めて議論を進めていく中で、若干のボタンのかけ違いが一部あ

ったかもしれませんが、そこはこの間の、これからのと言ってもいいが、議論を通してそれぞれの立場を相互に理解しながら、方向性を出してもらいたいと思います。基本的な目的は100%一致しているので、つまり国民のため、住民のためですから一致していると思いますので、是非よろしくお願い申し上げます。

(山田全国知事会会長) 今、大変でしょうけれども、お体に気をつけていただきまして、東日本大震災の復興も、我々は一生懸命また努力させていただきますので、よろしく願いいたします。

(逢坂総務大臣政務官) 玄葉大臣、どうぞ。

(玄葉国家戦略担当大臣) 総選挙の前に担当して、総選挙のときにこの協議の場をつくと約束した責任者なので申し上げます。今日こうして第1回の協議の場ができ、形式的なものではなく、きちんと実質的な協議の場に私もできるように誠実に向き合おうと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(逢坂総務大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、総理は今後の公務の都合がございますので、これで退席をいたします。

(菅内閣総理大臣退室)

#### ○国と地方の協議の場運営規則等について

(逢坂総務大臣政務官) それでは、早速議事に入りたいと思います。まず、協議に進む前に、今日は第1回でございますので、協議の場の運営について片山議長代行からお願いいたします。

(片山総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) お手元の資料1-1と1-2を御覧ください。既に御相談を申し上げていると思いますが、国と地方の協議の場の運営規則及び運営に要する経費の負担について、お示した案のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(片山総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) では、これで今後の運営を進めさせていただきたいと思います。

#### ○協議事項について

(逢坂総務大臣政務官) それでは、今の形で今後協議を進めるということで、早速、協議事項に進みます。

今日は時間の関係もございますので、意見交換につきましては協議事項

の説明を一通り行った後、一括して行いたいと思います。

それでは、最初に「社会保障・税一体改革について」、与謝野社会保障・税一体改革担当大臣からお願いいたします。

(与謝野社会保障・税一体改革担当大臣) まず、知事始め地方六団体の皆様方に今日お目にかかってお話しできるということを光栄に思っております。消費税を上げるということは大変大きな政治リスクを負うことをごさいます。政府としても、与党としても、大変なリスクを負うという覚悟を持ちながらやっている仕事でございます。破綻寸前の国家財政の現状から、菅総理の下でこの問題に政府を挙げて真正面から取り組んでいるということを是非御理解いただきたいと思っております。

2015年までに消費税の5%引上げを提案することを検討中でございます。この5%の引上げを成功させることができるかどうかということが、今、何よりも重要であります。消費税を上げるときに、国と地方でいろいろ争いをすることは私としてはしたくありません。双方で穏やかに話をしていけば解決できると信じております。先週に引き続き、本日皆様方のお話を伺って、今後の成案に生かしていきたいと考えております。以上です。

(逢坂総務大臣政務官) ありがとうございます。それでは、次に「東日本大震災復興対策について」、まず松本担当大臣からお願いいたします。

(松本内閣府特命担当大臣) 御苦労様です。3月の発災直後は、物資の調達・搬送、がれきの処理、仮設住宅の建設等を行ってきました。5月20日には、当面3か月程度の間に関が取り組む施策をまとめた「東日本大震災に係る被災地における生活の平常化に向けた当面の取組方針」を決定しました。市町村と意見交換をしていながら、県、市町村をしっかりと支援していきますので、それぞれお知恵があればいただきたいと思っております。

被災者生活再建支援金については、改善をしていただいて滞りなく実行されているので、これからも期待していきたいと思っております。

いずれにしましても、いち早く被災地外の市町村や県がそれぞれ被災地に行って、車が行き交う、県外の防災服の方々が来てくれるということがどれだけ被災者を安心させ、勇気づけたかということ聞いております。そのことに感謝申し上げて御報告に代えます。

(逢坂総務大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、次に海江田大臣からお願いいたします。

(海江田経済産業大臣・原子力経済被害担当大臣) 皆様方には、この原子力発電所の事故によりまして、本当に多大な御心配をおかけしていることを心からお詫び申し上げます。

東京電力福島原子力発電所事故の早期の収束に向けて、政府として最大限努力しております。

原子力災害の被災者に対する支援については、原子力災害対策本部の下で、当面の取組方針をまとめたところでございます。今後、これに基づき政府一丸となって被災者の皆さんが直面する様々な課題に対し、きめ細かな対応を進めていきます。

原子力発電所事故については、迅速かつ適切な損害賠償を行うため、5月13日の関係閣僚会合決定に従い、速やかに所要の法案を国会に提出することを目指すこととしております。今後、被災された方々、事業者が被った被害に対して責任を持って対処してまいりたいと思います。

原子力発電所の稼働に係る安全性の確保については、事業者が緊急安全対策を適切に行っていることを確認しており、原子炉の運転継続や再起動については、安全上支障がないものと考えております。また、先日の原子力災害対策本部においてまとめられたIAEAに対する報告書を受け、今般の事故を踏まえた原子力安全対策の全体図を明らかにし、その中で示した追加的な緊急安全対策を直ちに実施し、万全を期すよう、事業者に求めたところであります。仮に定期検査等で停止している原子力発電所が再起動できない場合、深刻な電力不足が生じ、産業活動が停滞することで被災地の復興、ひいては日本経済全体の復興と再生に大きな支障となります。立地自治体の皆様には、停止中の原発の再起動をお願いしたいと思っております。この点については、皆様に御迷惑をおかけして、またお願いをしているところでございます。

(逢坂総務大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、引き続き、山田知事会長から資料3と資料5について御説明をお願いいたします。

(山田全国知事会会長) 今、お話しがありましたように、与謝野大臣を中心に、ポピュリズムに流されやすい時代において国民の負担について真正面から問われていることに私は心から敬意を表します。そして、知事会もそうした問題に向かって真正面から対処していかなければならないということで、実はこの間、知事会の決議においても消費税の増税について決議するなど、積極的に国と地方との関係の中で国民に問いかけていかなければならないと思っているところです。何よりも今回のそうした改革が成功するためには、国民の皆様の理解が必要であり、私たちにはその最前線に立っていくという覚悟があります。それだけに、実は今回の一連の経緯は非常に残念でなりません。



そのことについて時間もありませんから、資料を見ながら端的に3点ほど述べさせていただきたいと思っております。端的に述べますときつい言葉になりますので是非ともお許しいただきたいと思っております。実は泣きながら言っているのですということをお理解いただきたいと思っております。

まず1点ですけれども、視点の問題として、国民から見れば、国も地方もありません。社会保障をこれから良くするから増税を、又は社会保障の財源がこれだけかかるから負担を、というときに、国民の皆様は、実は、予防は地方がやって、医療は国がやっているとか、乳がんの健診は補助事業で、大腸がんや、胃がんは地方単独事業だなどということは分かりません。乳幼児医療費助成が社会保障ではないだろうというお父さん、お母さんは1人もおられないと思っております。

地方単独事業というのは地方が勝手にやっているものではありません。例えば、国の社会保障の水準が現実から遊離しているための超過負担でありますとか、医療と予防のように国と地方が補い合って1つの政策を成しているものでありますとか、子ども医療、乳幼児医療のように既に国民にとっては標準的かつ一般的になっている社会保障などがほとんどであります。ですから、こうした全体像を国民に示さない限り、国民の皆様は、国の視点から見ただけの社会保障というのは納得されないと思っておりますし、国民の視点から見ていないという点におきましては、残念ながら与謝野大臣が提出された資料については、国民不在の社会保障改革になっていると言わざるを得ないと思っております。これが1点目の問題です。

2点目は、改革姿勢にも問題があると思っております。国民の立場の社会保障とは何か。国民の目から見てワンストップで、総合的で、一番便利なものでなければなりません。例えば、障害者の皆様が年金や手当をもらうために幾つ事務所を回らなければならないか御存じでしょうか。生活保護を受けている人が福祉事務所に通いながら、仕事を見つけに行くときにはハローワークに行かなければなりません。幾つも事務所をはしごしなければ社会保障を受けられない現状は、本当に不便ではないでしょうか。

これからの高齢化時代には、医療と健診、仕事が一体とならなければいけません。長野県は、高齢者の仕事の従事率が全国で一番高く、医療費が全国で最も低いレベルです。もしも全部が長野県並みになれば医療費だけでも2~3兆円浮いてくる計算になります。そうした国民本位で地域の総合性を確保する視点がないまま、従来の縦割りを温存して国の制度はこうだからという形で出してしまうと、無駄がそのまま温存されてしまいます。この改革案では申し訳ありませんが、無駄の再生産を許し、そうした中で

社会保障の前途が危うくなるものではないかということをお大変危惧するものであります。

このように国民視点の不在、国民本位の中から本当に縦割りの無駄をなくしてきちっとした形で社会保障が提供できるのかという視点が無いまま、国の枠組みだけで財源論を議論することは根本的な過ちだと思っております。

何よりも今の5%というのは、地方も財源を出して、国と地方が協力してつくり上げられたものであります。それだけに私はこの案というものは国と地方の協力関係を壊してしまい、社会保障の無駄を残して、この国の将来の財政にも大きな禍根を残すものということをお指摘せざるを得ないということをおございまして、今回、与謝野大臣が本当に苦労されて集中検討会議でつくり上げられた案については、こうした観点から申し上げて反対せざるを得ないというのが私たち地方の意見であります。この点については是非とも酌み取っていただきたいと思っております。

ただし、期限の問題があると言われておりまして、私たちは国と地方の協議の場が形式的なものに終わるのではないかということをお大変危惧しております。第1回の協議の場、これからの協議の場について、税と社会保障の一体改革が実のある、国と地方が本当に理解し合えるものになれば、これからの国民の一番の懸案であり一番の不安である社会保障さえ、国と地方は解決しなかったということになりますので、是非とも実効ある、またこれからきちっとした議論のできる場にしていただきたいということをお願ひ申し上げたいと思っております。

(逢坂総務大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、次に森全国市長会会長から資料4について御説明をお願ひいたします。

(森全国市長会会長) 私はたまたま復興構想会議の検討部会に入っておりますので、東日本大震災の復興ということで申し上げますが、町村会、議長会とかいろいろ重複するといけませんので、私からは原子力発電所について少し申し上げますが、今、長岡市は、柏崎刈羽原発から20km圏で半分ぐらい入り、30km圏でほとんど入ります。どういうことになったかと言うと、今までは、念のために避難の計画がありましたが、今回のようなケースで、避難をするということは、長岡市が死滅するということなのです。避難すれば済むという状況ではありません。長岡市長としては、絶対に避難などしなくていいようにしてくれと言うしかないので。

理性的に言えば、世の中に100%安全というのはありませんから、それは

そのとおりだけれども、生理的に言えば100%安全にするように努力するという言葉がほしいです。そうしませんと、そんなに簡単に自然エネルギーに移行できるわけではありませんので、日本の電力不足が来年も再来年も慢性化すると、外資系企業はもちろん、日本の企業も海外にどんどん出てしまうことを心配しております。

EPZの見直しも、そういう意味では少なくとも荒っぽい全員避難するなどというのは市が死滅するのでとても受け入れられません。市が死滅しますから。とにかく念のために避難計画をつくるけれども、モニタリングポストをたくさん、1,000ぐらい置いて、危ないところだけ逃げる。これは1つの事例ですが、そういう覚悟が要るのではないのでしょうか。原発というものをこれから日本の中でどう位置付けていくか、日本の繁栄を維持するためにはどうするか、それは市民感情だと思っております。

私からはそれぐらいでよろしいです。

(逢坂総務大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、もし地方側で何か補足することがあれば、それぞれ出席者の方からお願いしたいと思います。どうぞ、中崎執行者。

(中崎全国町村議会議長会会長職務執行者) 私は、全国町村議会議長会の会長代行であります、岩手県葛巻町議会議長の中崎でございます。この度の大震災で、国を始め世界中の皆様から大変温かい御支援を頂き、感謝申し上げます。大震災から3か月が経過しました。現地はこの先どうなるか、国の方針の定まらないところで、自分たちの行く末を非常に危惧しています。仮設住宅の例をとってみましても、数合わせを急ぐ余り、地元業者を無視して、東京周辺から多くの職人が来て、仕事を奪われた被災者を傍らに置いて、どんどん進められております。仕事を失った被災者のやり切れない思いが、皆様分かりますか。そんな思いの中で、国は一体何をしてくれるのでしょうか。それは被災者だけではなくて、この国の国民全体が思っていることではないのでしょうか。

もう一つ、私の町はエネルギー、電気については、風力などによる自給率160%自然エネルギーがあります。しかし、今度の震災で停電しますと、風車は回っているが、電気はつきません。それは、今の行政の中で、電力会社の送電線を通さないと、売り買いも全てできないという事情があるのです。いくら私たちが努力してそういうものを打ち立てても、なかなかそういった状況にはなりません。そういった被災地の思いを是非酌んでいただきまして、与野党問わず復興に向けて一体となった取組を是非お願いしたいと思っております。

(逢坂総務大臣政務官)　ありがとうございます。

そのほか、地方側で補足はありますか。どうぞ、藤原会長。

(藤原全国町村会会長)　国の事情もよく分かりますが、地方自治体も小さな政府でもあります。今まで社会保障4経費を国と同調しまして、地方負担もしっかりやりながら、その上に単独事業も相当やってきました。単独事業の額だけでも7兆3千億円も支出しておりまして、今回の改革案等を見ると、もう少し地域の実情等も反映したものでなければ意味がないと思います。

特に地方単独事業部分については、国の事業を相当いろいろな面で補完しまして、地域の実情に合わせ、それで相当実効性を上げております。ですから、非常にそういう点では、うまく国と地方がセットになって、地域の社会保障、医療、福祉等を担っておりますが、今回の状況等を見ますと、全く地方無視のような、全く地方の財源を見込めないような改革になっております。地方単独事業等を適正に評価していただきまして、役割に応じた地方財源を改革案に載せていただければと思っております。

私も小さな地方自治体ですが、高齢化、老化等を人間は防げませんが、しかし遅らせることはできます。地方単独事業をしっかりやりまして、私の村は、長野県ですが、長野県の中で最低の医療費であります。県の平均の10万円以下、10万円の差があります。ですから、そうしていくことで、総体の福祉、医療やいろいろな社会保障費も減る可能性があるわけでありまして、地方のいろいろな考え方を十分重視して、地方単独事業にしっかりお金を担保していくことを考えていただければと思います。

案文を見ますと、地方単独事業は課税自主権の拡大で賄えという意味のことが書いてありますが、全くの地方無視でありまして、単独事業に支出するのが非常に難しくなります。さらに、今回の改革案を見ましても、レベルも上がってきますので、それに対する負担も出てきます。だから、どうしても地方無視のような、地方の財源を担保できないような改革法案ならば、断固反対せざるを得ないという状況でありますので、是非その辺のご理解をお願いしたいと思います。

(逢坂総務大臣政務官)　ありがとうございました。

それでは、高嶺会長代理。

(高嶺全国都道府県議会議長会会長代理)　時間も迫っておりますので、重複を避けて補足だけさせていただきたいと思っております。

政府においては、今回の大震災で、復興のために日夜取り組んでいることに敬意を表したいと思います。私どもも被災県の議長を中心に、県議会

の要望事項をまとめまして、これまで3回緊急要望をしました。しかし、特に岩手、宮城、福島県の議長からは、復興の目途がつかずに大変難渋しているとの話を聞きました。どうか政府におかれましては、スピードを上げて復旧・復興に取り組んでいただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

併せて今回の被災地は、倒壊家屋なども多いので、被災者生活再建支援制度は、到底想定できない規模になります。是非特例措置で何らかの支援制度を創出すべきではないかと思えます。以上です。

(逢坂総務大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、五本会長、お願いします。

(五本全国市議会議長会会長) 残り30分の中の1分間でございますので、簡潔に申し上げたいと思っております。

先ほど山田会長がおっしゃいましたけれども、私も社会保障改革に関してでございます。約800の全国市議会議長会加入者で議論させていただきましたが、私どもの思いからは、政府の示した社会保障改革案では、地方自治体を実施している社会保障に関わる単独事業の位置付けが明確ではありません。そうやってまいりますと、今後、地方単独事業を実施していくためには、その財源はどうなるのでしょうか。その財源は各地方自治体の課税自主権限の拡大によって調達しろということになるのかという大きな不安があります。そういうことでありますと、全くこれは現実的ではないなと考えております。仮にそうであれば、地方単独事業が今後できなくなります。

加えて、社会保障と税の一体改革に当たっては、地方自治体の単独事業の財源についても、地方消費税を始めとする地方税財源の中でしっかりと確保していただきたいと思えます。そうでないと、今後、私ども地方は大きな混乱に陥るでしょう。その議論をやってありますと、政府が示した「社会保障改革案」は認めるわけにいかないという結論になってきます。残念ながら本日はそう言わざるを得ないと思っておりますので、御理解賜りたいと思えます。

#### ○意見交換

(逢坂総務大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、この後、自由に意見交換をしていただきたいと思えますが、政府側の方で特に何か御発言があればお願いいたします。

与謝野大臣、どうぞ。

(与謝野社会保障・税一体改革担当大臣) 麻生渡前知事会会長を始め3団体からは、震災直後ですが、よく話を聞いておりますので、地方の声を聞かないで物事をやってきたわけではありません。文書で申入書もいただきましたので、そういう意味では私どもとしては、地方の声を聞かないでやったということはなかったと欲っていたかきたいと思っています。

地方単独事業についてのお話ですが、これも何年か前に議論になり、その当時の鳩山総務大臣に資料の御提出をお願いしましたが、非常にざっくりした資料で中身がよく分からなかったというのが現状で、それ以上の議論の発展はなかったわけです。今回も地方単独事業についていろいろな御意見がありますが、一つ一つのものを見せていただかないと結論は出せないのではないかと欲っております。私は、地方単独事業に対して国が何かするということに全面的に否定的な立場をとってはおりませんが、内容が分からないまま何かを約束するということは、国としてはできないだろうと私は欲っております。

(逢坂総務大臣政務官) よろしいですか。

海江田大臣、どうぞ。

(海江田経済産業大臣・原子力経済被害担当大臣) EPZについて、この秋口ぐらいに見直しをやらなければいけないというところでは、今日も原子力安全・保安院に行って、SPEEDIの機械を見てきましたが、いろいろな情報を入れると、毎日々刻一刻と、その時点での放射性物質の飛散の状況などが分かります。20kmで円を書いて、それで皆様逃げてくださいうことではなく、いろいろな条件を入れて、どのぐらいの放射性物質が環境中に飛散するかという避難のやり方の参考になるデータが出てきますので、そういうものを利用して、避難訓練なども欲っていたかきたいと思ひます。私どもの持っている情報は全面的に提供しますので、そうしたデータに基づいた避難の訓練を欲っていたかきたいと思ひます。

(逢坂総務大臣政務官) ありがとうございます。

五本会長、どうぞ。

(五本全国市議会議長会会長) 私の方から、社会保障の単独事業について申し上げましたけれども、山田会長からの資料には、綿密に地方が何をやっているか書いてありますので、分からない中ではということでございましたけれども、出ておりますので、また御意見を頂いて、御審議賜ればありがたいと思ひます。もう一つ、片山大臣のこれもいろいろなことがありますけれども、私も地方とすれば、この資料には非常に共感を持てます。かなり御理解いただいたのではないかと欲っております。是非とも閣内で

いろいろ御審議いただいて、進んでいければありがたいと期待をいたすところがあります。私も、社会保障改革案を認めるわけにはいかないと申し上げましたが、何とかそうですねという時期が1日も早く来ればいいなと思っている1人なので、是非ともひとつ御議論を深めていただきたいと思います。こういう資料ペーパーがでておりますので、1つよろしく願います。

(逢坂総務大臣政務官) ありがとうございます。

山田会長、どうぞ。

(山田全国知事会会長) 反論させていただきたいのですけれども、麻生前会長からは、当時、社会保障全体像について議論しようではないかということで、大臣には、地方でこういう形で社会保障をやたらうまくいくという議論をまずさせていただいたと聞いております。しかし、大臣は大変お忙しかったので、時間的には非常に短い時間しかお会いできず、これから財源論に入っていくことを我々も要望しましたが、それ以降は聞いていただけませんでした。先ほど言いましたように、地方は実際に実行しているところでもあります。実行しているところについて、要望書だけ見たからいいという話は、正直言って、余りにひどいのではないかと思います。

もう1点申しますと、地方単独事業はよく分からないというお話でしたが、よく分からないで社会保障の全体像を決めていいのでしょうか。今回のものを見ても、なぜ障害者の方は置き去りにされているのでしょうか。なぜ子ども・子育てのところに子どもの医療問題は一切書かれないのでしょうか。なぜ医療・介護において大切な予防の健診や、この前子宮頸がんのワクチンの話などもありましたけれども、そうした問題について一切触れられていないのでしょうか。意図的に地方単独事業が全部排除されております。分かっているものでも排除されております。内容を聞くまでもなく、これは大臣が意図されたのではないと思いますが、すべて地方単独事業ということの痕跡が残らないように、この報告書がつくられております。ですから、私たちは意見を聞いていただきたいと思います。それを踏まえなければ、社会保障の全体像は、国民から見ると絶対に理解されないということを申し上げておりますので、是非ともその辺りについては、私どもの意見も聞いていただきたいと思いますし、分科会もありますので、そういう場をつくっていただきたいと思います。

(逢坂総務大臣政務官) それでは、森会長、どうぞ。

(森全国市長会会長) 私どもは4月7日に開催された社会保障改革に関する集中検討会議の準備作業会合のヒアリングで、社会保障の課題と改革の

方向について資料を提出しました。そのときに、税の問題については、いづれ地方から聞くという話だったと思います。それが突然、社会保障全体について、我々の意見を聞き終えたのはいいのですが、どうになりましたという報告もなく、いきなり10%という税が出てきております。ですから、やはり私は文句を申し上げたいし、国が大変な状況にあるということは分かっておりますから、是非パートナーとして、我々をむしろ信用していただきたいと思っております。気持ちよく賛成させていただきたいと思っておりますが、原案は全くそうになっておりません。

(逢坂総務大臣政務官) では、先に玄葉大臣、その次に与謝野大臣からお願いします。

(玄葉国家戦略担当大臣) 国家戦略担当大臣というよりは、政調会長という立場でも申し上げますと、党の議論を聞いていても、地方六団体提出資料にある、先ほどお話のあった分科会の設置による実質的な協議ということについては、党側もそのようにしていくべきではないかと考えておりますので、一言申し上げたいと思っております。

(逢坂総務大臣政務官) わかりました。

それでは、与謝野大臣、お願いします。

(与謝野社会保障・税一体改革担当大臣) 税の話、財源の話というのは、1か月、2か月で片づくものではありません。事務を担当している総務省、財務省、厚労省などの実務家が集まって、皆様方の資料を精査することが大事なことなので、精査した上で物事を判断していくということだろうと思っております。ですから、ここでいきなり結論を出すことはできませんが、きちんとそういう事務的な精査、誠実な精査をして、総務省を通じて、地方団体の御意見も伺っていきます。

今回の改革は、国民の視点に立っていないというお叱りを受けましたが、国民の視点というのはいろいろありますけれども、今の社会保障制度の持続可能性ということも、1つの大事な視点ではないかと思っております。

更にもう1つ言わせていただければ、国保の運営については、知事が保険者となって責任を持つべき事態になっているのではないのでしょうか。

また、高齢者医療制度については、広域連合という、大変国民に分かりづらいことになっておりますが、これも知事が責任者となって全体を運営しますと、住民の方々はより安心できるのではないかと思っております。

生活保護制度も、三位一体改革のときにお願いたしました。これは駄目だといって3団体からお断りを受けましたが、地元のことをよく知っている地方自治体がお引き受けいただいた方が、無駄がない、効率のいい、地域



に合った生活保護制度というものが実行できるのではないかと思います。  
これは私の感想であります。

(逢坂総務大臣政務官) それでは、野田大臣、お願いします。

(野田財務大臣) 先週末、森市長会会長も、あるいは全国知事会からは中村時広知事も来られましたが、そのときも意見交換をさせていただいたので、余り重ねて言うのもどうかと思ったのですが、国と地方がパートナーとして、車の両輪として社会保障を支えていくという認識は、全く同じです。そこは是非御理解をいただきたいと思います。その上で、6月20日に成案を得るということはずっと言ってきた中で、それができなかった場合の政治リスク、そして、それが与える財政リスクを考えますと、これは大所高所から是非御理解いただいた上で、これまでのプロセスで地方の声が一部入っていないという話はよく聞きましたので、それを取り返すプロセスをこれからずっとやっていかなければいけないと思います。それは多分、地方単独事業をどう扱うかというのが一番のポイントになります。これについては、地方単独事業を全く無視しようとは思っておりません。総務大臣からも熱心に御提起がありました。それを踏まえて、ただ抽象論ではなくて、オールジャパンとして支えていく事業としてどうなのかということをしきっとデータを踏まえて議論しなければいけないと思います。そうだとすれば、6月20日までにそれができるかということ、私は疑問だと思います。急いでも、これはきちとした約束として受け止めさせていただいて、皆様にも納得できるような結果とお互いに言えるような知恵を、お互いに出せないかというのが私の問題意識であります。

加えて、ちょっと税と社会保障から離れますけれども、震災についてもいろいろ御提起をいただいております。やらなければいけない事業で、なるほどと思うものもあります。震災の財源については抽象的にしか書いておりません。もし何か御意見、御示唆があれば、御意見をいただきたいと思っております。

(逢坂総務大臣政務官) 山田会長、どうぞ。

(山田全国知事会会長) いろいろと御配慮いただきまして、ありがとうございます。まさに持続可能性のある社会保障をつくるということは、国と地方が一体となっていかなければ、必ず破綻をするということを私も最初に申し上げました。その点について、私どもも意見を異にするものではありませんし、それなりの役割は果たさせていただきたいと思っております。国保の運営や、後期高齢者医療制度や、生活保護の問題について、御提案を頂ければ、国と地方の協議の場でやっていかなければいけないと思っております。

国保の問題なども、地方にもっと頑張れと言われますが、細川大臣を目の前にして恐縮ですが、我々は子ども医療費をたくさん頑張っておくと、国保の補助金は減額されます。それで一般会計から国保料を引き下げようとするために、一般会計から繰入れをしていると、そういうのは邪道だからやめろという通達を頂きます。実は、そういう中で地方をがんじがらめに縛っているのは誰かというのがまず1点です。そこは忌憚のない意見交換をさせていただくことが必要だと思います。そうしたことが分科会を通じて行われれば、必ず良い方向に行くと思います。

6月20日の件ですが、これは政府のいろいろな事情があると思いますから、それをするなという気はございません。しかし、この今の案で行くのであれば、私たちは反対であります。まさに地方単独事業については全く考慮されておりません。そして、別紙2の財源のところの算定基礎は、全て国の制度の中だけで行われております。地方消費税については一切触れられておりません。国の出先機関改革や権限移譲や制度の縦割りを廃止するような、そうした論についても全く述べられておりません。この案が政府の決定になるのだとすれば、これからそれを直すというものを閣議決定すること自体が、私は国民に対する背信だと思います。ですから、そうした点が直されていない閣議決定、又は政府の決定というのはちょっとおかしくないですかと、申し訳ないですが私はそう言わざるを得ませんし、地方単独事業のことを入れたからといって、急に我が国の財政の信用がなくなるとはとても思えませんので、是非ともそうした点を入れていただきたいと思います。

(逢坂総務大臣政務官) 官房長官、どうぞ。

(枝野内閣官房長官) 私が発言した後、閣内不一致にならないといいのですが、若干の経緯も含めて御理解をいただければと思います。与謝野大臣からのお話は、結果的に聞く意思があったということの思いは是非御理解いただきたいと思います。結果的に聞いてもらったという認識をいただいているということについては、真摯に受け止めているつもりであります。

それから、今日、お手元に配っている集中検討会議の改革案がまとまる時にも、1つは政府税調との関係についてこれからきちんと調整しなければいけないということに加えて、地方の皆様から十分に話を承っていないという御指摘を踏まえて、これも案として出しますが、その上で地方の皆様との様々な意見交換を踏まえてやっていかなければならないということ、この集中検討会議の取りまとめのときにもしっかりと確認をした上で、この集中検討会議の案をまとめましたので、まさに今日も含めて、皆

様から頂いた御指摘を踏まえて、このままの文章で全部 20 日に決めようということではありません。少なくとも、どこまで踏み込んで申し上げていいのかどうか分かりませんが、今日御指摘いただいた、特に地方単独事業の話について、財務大臣等からもお話があった、具体的な細かいところをどう整理していくのかということについては、今後まさに分科会を設置していただいて、丁寧なやり取りが必要かと思っておりますが、単独事業の中に相当程度と言うべきなのか、かなりと言うべきなのか、この表現はなかなか難しいですが、まさにしっかりと、国全体としての社会保障の中に位置付けてお示しをしなければいけない部分があるということについては、この間の成案作成会議の中でも十分認識をさせていただいているつもりでありますし、何とか 20 日の時点で、今後の議論についていろいろ必要かもしれないませんが、地方の立場からも一定の御理解をいただけるような集約ができるように努力してまいりたいと思っております。その場合であっても、更に分科会等で細かいところの具体的な詰めを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(森全国市長会会長) 今のままでは無理です。私は会員と接していますけれども、1人当たりの地方法人税収が、東京は7で奈良が1のような、以前はそれを偏在性の少ない税体系にするという方針を立てていたと思ひます。消費税は1対2ですね。東京が取り過ぎていて、それを是正するという気概が、以前の財務省にはありました。本格的に議論をされていないのは、残念ではようがありません。地方税の偏在がそのままあって、交付税というのは足りないところを出すわけですから、石原さんと戦うのは大変ですけれども、そういう相談が最初からあれば、私だって腹を決めました。子ども医療費助成も、最初から子ども手当と絡んで、地方が医療費をやっているから子ども手当はこの程度でいいという議論をしましたら、国も得でした。そこができていないのが悔しくてしようがないのです。

原発については、1つだけ言うと、逃げれば済むなどということをお考えないでほしいと思ひます。逃げて2年も3年も逃げたから安全だなどと思ひう人はおりません。逃げなければならぬと言った途端に、原発をやめろという大合唱になります。

(逢坂総務大臣政務官) では、山田会長、お願ひします。

(山田全国知事会会長) もう大分時間も来ておりますので、2点だけ申し上げたいと思ひます。原発立地県は一般的な話ではなくて、個々の原発の安全基準を求めております。そうした形から真摯な対応をお願ひしたいと思ひます。

先ほど枝野官房長官から大変ありがたいお話をいただきました。成案についてもいじっていただけるのだと思っておりますが、私たちも今は地方六団体を代表してきております。責任を持ってここに出てきていますので、今の話だと、成案が得られるまでもう1回この国と地方の協議の場を開いていただけるのでしょうか。そして、その場において、その案を示していただけるのでしょうか。私は別に片山大臣を信用していないわけではありませんが、政府と地方の形できちんと協議をするということは、そういうことだと思っております。成案の前にもう1回この場を開いていただいて、地方は納得するのか、納得しないのかということは、我々としては明らかにしていくべきだと思っております。その点についてはいかがでしょうか。

(逢坂総務大臣政務官) 与謝野大臣、どうぞ。

(与謝野社会保障・税一体改革担当大臣) 今回の消費税5%引き上げが仮に実現したとしまして、これが最終的に地方の財源になるかどうかという点に関しては、なるに決まっていると私は思っております。しかし、一方では、国はプライマリーバランスの膨大な赤字を抱えておりまして、2015年までにはプライマリーバランス赤字を半減するという事も閣議決定して、国民に公約しております。したがって、地方との話し合いは当然しますし、地方の事業を精査しますが、一方ではプライマリーバランスの赤字半減という政府の目標は、是非深く御理解をいただかないと、作業は進まないと思います。こういう事情があるということも是非深く御理解いただきたいと思います。

(逢坂総務大臣政務官) では、手短に山田会長、お願いします。

(山田全国知事会会長) それは理解しております。だからこそ、民主党政権は、国の出先機関の全廃や国家公務員の2割削減も出されました。プライマリーバランスの話がされるのであれば、そうした努力の下に初めて意見を言っていたきたいと思っております。地方は既に国の3倍の定数削減をやっております。そして、ここにいるほとんどが給与削減をやっております。それでプライマリーバランスを保っております。ですから、そういう議論がされるのであれば、そういった議論の下にもう1回やっていかなければなりません。これをいちいち細かくやっていると時間がかかりますので、20日の成案までもう1回、国と地方の協議の場を開いていただけるのか、地方の納得を得ていただけるのでしょうか。ここだけは確認をさせていただきたいと思っております。

(逢坂総務大臣政務官) それでは、それも踏まえまして、片山議長代行か

ら最後の発言になろうかと思えます。

(片山総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) ありがとうございます。1つは先ほど玄葉大臣からも話がありましたが、社会保障と税の一体改革について、特に単独事業の取扱いについては、精査をするのにある程度の時間がかかりますので、これは分科会を設けてやっていきましよう。これはおそらく合意ができたと思えます。

皆様方のお話を伺うと、先ほどの経緯について官房長官からもお話がありました。このままでは済まないということはおそらく合意事項だろうと思えます。それについて20日までに決めるということであれば、改めてきちんとそれまでに地方側がその後の作業について、同意できるというプロセスが必要だと思えます。これは是非担当大臣としては20日までにもう一度、案文について皆様方の同意がいただけるかどうかの確認をするという作業も必要だろうと思えますので、その方向で考えてみたいと思えます。

(逢坂総務大臣政務官) 与謝野大臣、どうぞ。

(与謝野社会保障・税一体改革担当大臣) 分科会などという大げさなことをやらなくても、国と地方が話し合えばいいわけで、分科会という大げさな名称を付けた方が、機動力が多分なくなるのでしょうか。国と地方が引き続き検討するという事で収めていただければ、それが一番良いのではないかと思います。

(片山総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) これは国と地方の協議の場の今後の運営の仕方ですが、必要に応じて分科会を設けるとするのは枠組みとしてありますので、それは担当大臣の方にお任せいただきたいと思えます。もちろん、杓子定規しやくにやるという意味ではなく、当然、分科会をやる過程においては、事実上の実務的な詰めもやりますから、その辺は御心配のないように。必要なときに分科会を開いて、最終的には国と地方の協議の場で、先ほど来の地方単独事業の取扱いなども協議をしなければ、将来的には進みません。最終的に国と地方の協議の場でやろうと思えば、この新しく通った法律によると、分科会をやらなければいけないと思えます。そこはあまりこだわらないでください。

(与謝野社会保障・税一体改革担当大臣) それは違うと思えます。事前に我々や財務省の意見を聞いて、決めていただきたい。

(片山総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) 分科会でやるにしても、当然、財務省の意見を聞きます。単独で、ここだけで決めるわけはありません。

(逢坂総務大臣政務官) 山田会長、どうぞ。

(山田全国知事会会長) 政府の方で意見をまとめていただきたいと思えます。それだけに、今回の与謝野社会保障・税一体改革担当大臣が出された社会保障改革案につきましては、地方六団体の総意を持って反対します。これからいろいろな協議があつて、この反対が撤回できることを心から願っております。

(与謝野社会保障・税一体改革担当大臣) そこまでおっしゃるのであれば、それはしょうがないと思えます。

(枝野内閣官房長官) いずれにしても、これは案ですので、政府として20日までの間に修文をするつもりでおります。中身については、先ほど片山大臣からありましたが、具体的な詰め方についてはこれから更に相談をさせていただきたいと思えます。自治体の皆様から一定の御理解をいただかなければ前に進まないと思っておりますので、その御理解をいただけるような努力をぎりぎりまで進めていきます。

もう1つは、分科会については、これは逆に分科会という形にしたときの柔軟な運用はもちろん重要だと思っておりますが、形としては分科会という形の下で、財務省や社会保障改革の担当の方とも当然、連携・連動しますが、それは別に総務省と地方で話をする場ではありませんので、そういった場を使って、なおかつ更に実務的な詰めもさせていただいて、進めていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

(野田財務大臣) 基本的に今のまとめでいいと思えますが、確認をしなければいけないのは、ある程度の文案調整をして提出をするという努力をするということです。それは本当に基本的にはこれでOKとなれば、皆が万々歳です。さもなくばということもあるかもしれませんが、そういう努力をするということであつて、やはり20日までに成案を出すということは、是非その上で御理解をいただくということは大事だと思えます。

(山田全国知事会会長) それは理解しておりますので、我々もその理解の上で立って、地方として意見を表明しなければいけないのがこの協議の場です。合意ができる案ができれば、先ほど私が言った反対は撤回します。しかし、合意ができなければ、反対はそのまま継続します。我々は地方は反対であるということをこの場で言わなければいけないということだけ御理解いただきたいと思えます。これは議事録に残さなければいけないので、その点では反対を表明させていただきます。

(逢坂総務大臣政務官) 議論は今日はこれで終了にしたいと思えますが、今回からこれは法律の規定に従いまして、この協議の場の概要については国会に報告することになっておりますので、概要については国会に提出を

するという事にさせていただきます。議事録については、後日、公表することにしたいと思えます。

以上で終了したいと思えますが、よろしいでしょうか。それでは、以上で終了いたします。ありがとうございます。

ちょっとお待ちください。片山大臣。

(片山総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) 地方自治法の改正について、今日は議論が生まれませんでしたけれども、地方自治法の改正につきましては、これまでも地方六団体に事前に情報提供をし、意見交換を進めてきたところでもありますけれども、スケジュールが遅れておりました。これから改めて論点を整理して、実務的な意見交換へ協議を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(山田全国知事会長) まさに国と地方の協議の場の法律は、たった10条しかないのですけれども、法文を見ていただきますと、協議の対象とするものに3種類あるのですけれども、そのうち大きなものが地方自治制度と社会保障制度です。ですから、地方自治制度も当然、この国と地方の協議の場の対象となるということを私たちは申し入れをいたしましたし、その場合においてはできる限り分科会等を使って、きちんとした議論ができることを要望したいと思えます。

(逢坂総務大臣政務官) それでは、以上で終了いたします。ありがとうございます。

(以上)